新生児聴覚スクリーニングの説明資料

ご案内：赤ちゃんのきこえと新生児聴覚スクリーニングについて

赤ちゃんの誕生を心待ちにしているご家族のお気持ち、どんなに嬉しいことかと、わたしたちもよろこびを共にしたいと思います。とても楽しみですね。

この案内は、日本で広く普及している新生児聴覚スクリーニングについての説明です。多くの人にとって「きこえる」ということは当たり前で、そのためにかえって「きこえ」についての知識や情報は少ないかもしれません。ご家族に聴覚障害がある場合は、知識や情報は十分お持ちかもしれません。

まず、「きこえ」と話し言葉の発達との関係について説明します。「きこえ」は話し言葉（音声言語）の習得と深い関係があります。言葉がきこえるから話し言葉が育ちます（一方で、手話言語があり言葉が見えるから手話言語が育ちます）。この「言葉の育ち」は脳の発達によって可能となるもので、ある時期が過ぎてしまうと発達するのが難しくなると言われています。

生まれてから早い時期に難聴の有無がわかり、生後４－５カ月ごろから専門の療育機関で適切な指導を受けることができれば、話し言葉の発達において大きな可能性が広がることにつながります。このことは医療の現場では以前から知られていました。しかし、新生児期の聴覚検査が始まる前の時代には、難聴の程度が外から分かりにくいために診断が遅れ、話し言葉の習得に最も大事な時期を逃してしまう例も少なくありませんでした。

現在は、生まれて間もない時期にきこえの程度を推測することができる装置が開発され、分娩取扱施設でスクリーニング（詳しい検査を必要とする子どもをできるだけ見逃さないための検査）が行われるようになりました。これは「ささやき声」程度の音を左右の耳にきかせて反応をみるもので、赤ちゃんが寝ている間に行われ痛みは一切ありません。その結果、さらに詳しい検査が必要な場合は、改めて専門医療機関をご案内できる体制が整っています。お子さまの将来の健やかな言葉の発達のための第一歩として、この新生児聴覚スクリーニングを受けることをお勧めいたします。

ご質問があれば、遠慮なく担当者にお尋ね下さい。